

話題 「知」の共同体と“自発的知”の創造

I 「知」とは

私は、「話題 18 汝は何故にかくも美しきか、何故に水の姿を纏いしか」を提供中であるが、その連載の初回を“発句編”として始めた。

連歌の嗜みもなく知りもしない私が、連歌は、ある主題で、歌（全体の一部となる言葉）を読み継ぐもので、“その始まりの一句を発句と言い、続く句を脇句と言う”のだと言う、中学生か高校生程度の知識（それも専門家から見て正確かどうかの自信もないが）を基に、試みている形式なのです。

この形式は①テーマに対する個々人の知識の未熟さを前提にしなが、②テーマの答への接近を目指して③お互いに建設的に（即ち、相手の欠点に自分の存在を求めめるのではなく、自分を参加させることに自分の存在をもとめるといった態度で）④自分の経験や考えを持ち寄ることによって⑤テーマへの答えを構成していく、といったものです。したがって、その答えは、常に確定的ではなく変動性を有しておりますが、テーマの答えに向う方向性は失わないという性質を備え、その知を求めようとしている構成者、さらには、その答えに関心を持った他者の糧に成って行くのではと考えているのです。

市井の庶民の日々の生活、仕事の現場といった個々の現実がある場所は、少し分析的な態度で観察すると、関係する要素も多く、その相互関係も、解れば解るほど、強度も関係の数も沢山見えてくる、そういった経験は皆が共有しているところです。

そんな経験を共有している市井の庶民の心の奥底には、興味があつて何時も何だか気にはなっている、だが少し、考えてみると、かなり魅力はあるが、余りにも壮大で手が出せない、あるいは手の出しようが解らない、さらに以前「ぼのぼの」という漫画で、主役のキャラクターが「考えるとだんだん怖くなってくる」と落ち込む姿が印象に残っていますが、そのようなテーマ等々と言った多くのテーマが世の中にはあります。そのようなテーマを、未完成を承知で、少しずつテーマに近づいている、あるいはテーマに向かって活動していることを楽しみにする仲間（その全体が共同体）と、そこで自から生まれてくる知に興味があるのです。そのような知は、現在学問の世界での定義に外れている危惧があります。それで「」を付す事に致しました（学問の世界では“その他”で、良く言えば新しいのかもしれませんがね）。

「」のついているこの知は、「知」を皆で一緒になって（共同して）作り上げていくという行為によって、皆を構成する構成員相互の強弱様々な関係が生まれ、その知が作り上げられるといった、現実の中で出来上がる一つの全体を生んでいく知を意味させています。構成者が自らの経験と思考を持ち寄ることが、一緒に作り上げる事を可能にしているので、「」で示されている知は、自ずと自発的性質を具備する事となっています。表題の「知」そのものも、謂わば“緩やかではあるが、あるいは緩やかである故に、創造性に満ちた、また創造性を齎す知である期待が持てます。また不確かな部分を纏わざるを得ない“現場

の知識や知的活動”を、知の活動の場に参入させるという“新しさ”を持つ知が誕生するのではないかと考えています。話題 18 は、話題の内容と共に、そのような形式の試みであり、今回の話題は、私が行っている（あるいは行おうとしている）その実践の試みであります。

ここでの例は、農業土木技術者を対象にした、ささやかな例（土地改良測量設計協会機関誌に「生存基盤とその技術～技術的体験談のすすめ」として掲載予定）ですが、このサイトの主題である環境問題は人間にとって最大とも言えるテーマです。考えて見れば、地球環境と言う、人類が棲みこんでいる“もの”（もの内部に居るが故に“対象”という言葉は使い難いので“もの”と言った）について、私たちは考えているのですから、外から眺めてあれこれ考えて来ることの多かったこれまで知とは“ちとちがう”知の方法もあり、なのではとっております。そんな思いが心の片隅にあって、小さな例を提供する話題の名に“「知」の共同体”、“自発的知”といった大きな言葉を使ってしまうました。

なお、他の多くの分野で、このような知の形成の例は多いのではと推定されますので、提供していただける方は、解りやすい要点に纏めてこのサイトに提供頂ければ、閲覧者が「知」を考えることに役立つと考えています。

II 技術的経験談のすすめ

1 農業土木技術研修会講演の私のねらい

私は昨年「生存基盤とその技術」とのテーマで、農業土木技術研修会で講演を行った。

このテーマは、大きくとても手に負えそうもない代物です。まして一回の講演での完結は無理なことも明白です。

それを承知で何故にあえて掲げたか。その何よりの理由は、この講演は、このテーマを契機にして、

①農業土木（土地改良）の行為とは、そもそも何なのか。②われわれは農村地域とそこに生きて来た人々（村人）を相手に何をしているのか。③その為にどの様な“技”技術を使っているのか。等々と言ったことを、皆で考えて、皆で答えを築いていくことが出来ればと考えて行ったからです。

私は私の場合を語る！あなたはあなたの場合を語る！それらを統合し共有するための“旗”が講演で掲げたテーマなのです。

技術者としての自分の経験を、我々の“技術を熱く語ること”を試みようではないか、という誘いあるいは願望から生まれた表題であります。

そのようなことで、私がここで話そうとすることは、研修会でのねらいである次の四つのことを念頭に行われます。

- ①農業土木（土地改良）の行為の意味を日頃より少しだけ深く考えてみる。
- ②それとともに、技術の意味も少しだけ深く考えてみる。

③そのことによって、私たちの行為についての自信と自負(アイデンティティの素)が生まれることを期待する。

④今回のこの講演もそのような努力の一環(全体集合の一部)として実施する。

2 昔語りのすすめ

「昔語りをしよう」などと言って、自分の経験や技術を話したり書いたりすることを話題にすると、必ず帰って来る、あるいは想定される反応は、「俺の若いころは」に始まる話は嫌われる、そんな格好の悪いことをする気はない、といったものでしょう。しかし、そう言っている自分の一方には、話したい気持ちが潜んでいることも認めざるを得ないでしょう。

それに、私にとっては、昔語りについて書くことは、昨年の講演時に「OJT や技術の継承に関係があると思います昔語りの重要性について触れたいのですが今日は触れません」(農業土木技術研修会青森会場・島根会場テキスト)と言って先送りにした宿題なのでもあります。

さて、そんな心境の整理の一助になり有意義な経験談が生まれることの期待を込めて、まず、以前、ある機関誌の「昔語りのすすめ」なる小文に書いた、昔語りの要点を、少し書いてみましょう。

“昔語りのすすめ”なぞと、わざわざ言っていますが、考えてみれば、庶民の生活の知識の蓄積と伝承の主役は永らく市井の“物語”だったことに思い当たります。それらは、一方では、採話されなければ世に出ることすらなかった情報でもありました。

しかし、その主役は、時代と共に何時か消え失せ、戦後、あるいは近代化といわれるようになってからか、親が子供に、職場の先輩が後輩に、年配者が自分の周囲に向かって、昔を語る事が疎んじられることが多くなった気がしている(私が今そのような年齢にあることもあろうが)。また、その意味や意義が問われることも少ない。もちろん、文化人類学などの研究や在野の熱心な取り組みを目にすることもありますが、実生活、社会全体の雰囲気では、避け難くそのような状況にある。

さらに、少し内省的になってみれば、社会全体の雰囲気に押されてかどうか、自分自身、自分の過去や経験に問いかけ、自分の経験の語りかけてくるものに耳を傾けることも少なくなっているのではと、このことも気になる。

少しくールに考えてみれば気のつくことだが、自分の歩みを振り返りながら、自分の後に続く技術者の姿を頭に浮かべながらの語りは、技術者としての自分の全体を対象化し自分に統一を与える行為(客観化の行為?)なのだと理解される。例えば、それが自分の得た小さな技術ではあっても、人が技術者人生を振り返った時にその人の心に鮮やかに残っている事柄、即ち自覚された果実に無価値なものがあるとは

思えないのである。

むろん、そのような昔語りや、それなりに、私たちの技術者の仲間（価値や情報を共有する範囲）とそこにある関係の内容（関係性）の中で、有効な蓄積になっていくためには、それなりの内容と質は問われる。

年寄りの「思い出ばなし」や職場の上司の「俺の若いころは」に始まる話が何故嫌われるのか。そのことへの自省と世間との関係性をよく意識することが必要だと思う。

その昔語り・経験談が、関係する人々の共通の蓄積でありうることを心がけた（要は自己満足や独り善がりに陥らない）ものとして為されることが大切なのでしょう。

徒然草に遺された「久しくへだたりて逢いたる人の、我が方にありつること、数々に残りなく語りつづくこそ、あいなけれ」が自戒であることは昔も今も変わりはない。

Ⅲ 実践例「生存基盤とその技術」

1 技術的経験談（農業土木技術研修テキストから）

現場経験の重要性について、現場の課題と現場で起こる発想を念頭に、二つ、入省直後（流砂の多い河川での取水の問題）と現場の課長のころ（急傾斜地での機械造成の問題）の経験を話してみます。

（愛知県下矢作川での頭首工の設計の例）

一つ目の現場は、場所は愛知県下の矢作川第二農業水利事業所、時は昭和30年代後半、もう半世紀前のことです。後ほど話題にする“貯水式の観音様”の土地改良区、矢作川沿岸土地改良区連合の用水の現場です。

私はそこで、河川の地形測量と頭首工の基本設計を担当して、とても面白く技術者になってよかったと思ったり矛盾を感じたりした思い出話です。

この現場のあった、矢作川流域は花崗岩質の山地が主体で、河川は流砂が多く河床にも厚く砂（平均粒径3mm）が堆積しております。従って、頭首工設計の重要な課題に沈砂地の設計がありました。

流入土砂を確実に除去（沈殿と排砂）できる施設の設計です。この頭首工では、計画取水水位（EL27.00m）と平均河床（EL24.60m）の標高差が小さくて、①取水に伴う河床砂の流入防止と②沈砂地からの排砂が設計上の問題でした。ところが①平均粒径3mm細砂と②取水水位と河床の標高差が小さくその上、河床が細砂であるという問題点が、頭首工の設計に新しい方法を思いつかせたのです。

根源は与えられた現地の条件“河床が細砂であるという特徴を生かしてみよう”と思いついたことでした。この細砂へのこだわりが若造だった私に頭首工の敷高決定と防砂のアイデアを生み出させたのです。

担当となった私は、当該河川の上流にある幾つもの発電所の既設の取水口の状況を調査

し本も読みデザインが夢に出てくるほど考えました。現場状況が生んだ発想の話ですので到達した新発想の結論だけ話しますと、敷高は**細砂の掃流に的を絞って**計算し EL24.90^mになりました。防砂についての要点は次の3点でした。

まず、最初に考えたことは計画最大取水量の発生日数を調べることでした。滞砂の問題を考えるなら、砂の溜る量（累積値）が問題なのだから**時間要素**を入れて考えるべきでしょう。そこで、設計流速を計画最大流量の場合だけでなく取水時の流速の時間的（日別、半旬別等）な分布を考慮して、流入砂量をチェックすれば総量は以外に少ないのではないかと（最大取水量の日数比率が小さければ総滞砂量への寄与も小さい）と考えたのです。このチェックは、計画時の資料や計算結果の照合など結構困難なことでした。ですが、この作業は一つの発想を生んでくれました。

流入流速とその変化率の低減へのこだわりです。与えられた条件下での流入流速低減方法を考えて、せつかく池敷の河床に沈降滞砂している砂を①出来るだけ動かさない（寝た子を起こさない）低流速で取水し、②出来るだけ緩やかに加速をし、土砂の流入そのものを防止する。

ここまで、的が絞れると、発想は割とすぐ浮かんできました。

①取水口に設置するゲートは常時全開として、取水量の調節は取水口から離れた地点（沈砂池を設ける場合にはその末端など）に越流型のゲート（起伏ゲート等）を設ける。これによって、取水口前面の河川と接続水路の一定区間（又は沈砂池）は、常時ほぼ満水の同一水面と見做せる状態になります。

②取水量の期別分布、沈砂池の能力、工事費を考慮しながら取水口の取入幅を出来るだけ大きくして流入流速の低下を図ると共に取水口の形状を流速の変化が少なくなるようにする（例えていえば、取水口の形状を水路内の流速変化部分に設けるトランジションのように考える）。平面的には、頭首工では接続水路は90°近い急カーブで取り付ける場合が多くなりますが、計算は抜きで平面形の変化を出来るだけ滑らかする線形としました。（水深の浅い広幅水路の流速変化の緩和を考慮した水路設計の事例は見当りませんでした）

これらにより、“頭首工の湛水域そのものが沈砂池の効果を有するようになる”と考えたのです。

③水路底を移動する少量の流入砂を排砂するためにボルテックスチューブを設置する（当時の農業土木試験場出口利祐室長の提案）。

結局、沈砂池を設けるほどの流入砂は発生せず沈砂池の必要は認められないとの結論になり、沈砂池から排砂の問題は、問題にならなくなったのです。

砂川での頭首工の設計で、砂の移動に着目して問題解決の発想を得た小さな経験をお話しいたしました。

（熊本県下阿蘇山地での急傾斜地簡易造成工法開発の例）

二つ目の現場は、九州中央の火山性の山地、“歴史的に大型家畜飼養の技術風土を有する地域である阿蘇久住飯田高原”で大規模に行われた草地開発での現場条件と発想の経験例

です。

熊本・大分両県に広がる阿蘇久住飯田高原の原野は殆どが入会地であった歴史を持っています。原野を村で共同利用してきた地域ですので、草地造成もその利用もその原野に入会権を持っている村毎ということになります。そこで村の入会原野を活かして村人の満足する草地造成をするとすると、どうしても全体の65%に及ぶ15°以上の傾斜地を如何にして造成するかが避け得ない課題となってまいります。一定の規格を満たした草地を、計画的に大規模に造成する工法が求められておりました。

当時、既存の急傾斜地の草地造成技術は蹄工法と言われる家畜を使った営農技術に近いもので、機械工法の開発が急務でありました。

1、求められることは①急傾斜地（15°以上）を②機械で③一定の水準で④草地を造成することです。

2、与えられた現場の条件は、①植生は野草の原野、②土壌は“黒ボク”と呼ばれる未固結軟質な火山堆積物（耐浸食性が低く、含水比に極めて敏感）でした。

3、発想の根本は、①黒ボクの特性（未固結軟質）を生かす、②海（干拓地整備）の重機を山（草地造成）に持ってくる、の2点が基本で、具体的には①干拓地で活躍していた湿地用のブルドーザを傾斜地用に転用して、その特性（低重心で低接地圧、転倒しにくさ）を活かす②“播種床造成”程度の耕起を行い、③耐浸食性を高めるために下繁性の草種を混播することとして、“急傾斜地の黒ボク層を乱すことなく牧草地造成の一連の工程を実施する”ということでした。

基準上での発想は、耕起（基準上は耕起深25cmだった）を規定せず、“播種床の造成”を規定したことです。その発想は、ここの原野では永年野草が自然更新され家畜の蹄による耕起で牧草が生育した実績があったからです。耕起作業は播種床造成を目的に行われ、結果的に5~10cm程度の耕起深になっていると位置づけたのです。

このような発想の塊みたいな工法でしたので、現地での試験施工と結果の評価は必須でした。それで、地域内の阿蘇郡高森町の20°以上が70%の土地で試験施工を行い工法の確認を行いました。農地開発機械公団が試験施工を担当し、試験地の約90%を草地に造成し工法を実証しまして、その後設立された農用地開発公団で実施されました。

雨が降れば牛馬の蹄でドロドロになるような高浸食性の急傾斜地を機械で造成する課題は①干拓地用の湿地ブルを山で使う②黒ボクの特性を逆手に取る③耕起深を規定しない、という、常識外れの積み重ねで突破されました。

2 臨床医の友からの問いに答えて

農業土木技術研修の講演では、当然、技術的な経験を通じて「生存基盤とその技術」を語り、皆で考えて行く素材とすることを心がけて行ったのですが、次に、昔語りを、農業土木技術者に潜んでいる問い“農業土木（土地改良）の存在理由”を考える素材を提供するつもりで、旧友の臨床医Mとの書簡の形式を借りて、“生存”

に的を当てて書いてみたい。

昨年、大学以来の再会を果たした旧友は、お互いラジオ少年だったこともあって、半世紀の時間の壁はあっという間に霧散した。あまり長くもなかった再会の時間の中で、彼は、長年の医学研究と臨床経験、そして劇的な体験によって、深々と人間に対峙する境地にあることを私に思わせた。ラジオ少年はそんな男になっていたのである。素人に解りやすく一言で言った自己紹介は「腸の難病のお医者さん」だった（記憶に間違いがなければ）。

煎じつめれば、腸と脳の関係が主題で、「脳は腸の出店である」と面白く例えてもいたが、腸と脳の情報交換やそれに関係する物質に話が及び、私が、用水の仕組みの一端として用水での情報について少し話すと、人体システムと用水システムとかけ離れてはいるものの、双方とも“生命を支えるメカニズムであることは共通”と意気投合して再会を期し、後日、自著「素朴な用水論」を献呈することとして別れた。そして、ここで話題にする返信を書くに至る問いの書簡が来たのである。読んで、まず驚いたのは、医学者の彼が、農業土木での関心も得られなかった「素朴な用水論」を誤植が見つかるまでに精読してくれていることであった。

そして、彼は、「最初に言っておきたいのは、農学者の貴兄がまさか中村雄二郎の『臨床の知とは何か』に興味があるとは思わなかった」、「畑の違う貴兄との議論に、この本を通して共通因数も見出すことが出来た」と書いて寄こしたのです。（傍点筆者）

ここで私が、共通因数は生命で、それが最重要なものだと言ってしまえば簡単です。誰も異論をはさむ余地はないでしょう。でも、その答は余りにも大きく、またある意味あまりにも漠然としています。生命は因数ではなく両方の専門畑を超えている普遍的な基盤なのかもしれず、もっと具体的なものを見つけなければならないでしょう。

彼はそれに心当たりを見出しているようで、手紙には本をめぐって「おそらく両者の間には共通因子があると同時にまったく共通因子で説明しえない残差があったに違いない」と書いています。

ここから、問い、「なぜ私が『臨床の知とは何か』（岩波新書）を読むようになったか」に答える返信が始まります。そしてこの答えは、私の最も身近で大切な他者（自分の仲間：農業土木技術者）の多くが求めているのであろう“土地改良という人間の営為の存在理由”の探求の一助になるのではと思っていますのです。それは、他者（農業土木以外の人たち）にも理解しうる性質（気障で気取った言い方ですが“本質”と考えておきましょう）を求めての小さな旅の物語をして行くことになりましょう。時間が経てば、私たち農業土木技術者それぞれの旅が集まって、土地改良行為の本質を高め充実していくのではと思うのです。

3 臨床医Mへの返信

M君！医学者の君にとって、用語の意味のずれと違和感に満ち満ちた「素朴な用水論」を読んでくれていることに、まずお礼を申します。

さて、君の率直な問いにまず答えなければならないが、実はこの問いは僕にとって有難い問いになった。「臨床の知とは何か」を読むまでには長い経緯があつて、問いに答えるには、まず、そこまでの歩みを振り返り語らなければならず、君に答えることが、私自身、なぜ用水に、土地改良に、農村に、魅了されているかを知ることにつながるのではないかと期待させるからです。勿論、“臨床の知” いや中村雄二郎の哲学が土地改良の理解に如何に重要かは大切なテーマではあるが、それはこの手紙以降のこととなろう。私たちの書簡の往復が、土地改良という行為の普遍的価値を私たち(君だけでなく私の農業土木技術者仲間、そして欲張れば、世間一般)が共有していく糸口になるのではとの淡い期待をも持つのです。

何しろ、私の用水論のそもそもの動機・発端が、他省庁(当時の建設省等)の人達に、如何にすれば、土地改良(特にその根本の一つである水使用)の本質を理解してもらって、村人とその集団(村～私の言う基本利水集団や土地改良区といったもの)の正当な権利が侵されないようにするかという切実なことなのでした。

何故、“農学者(実は僕は農業土木と言う土地改良の技術者)で法律屋でもない君がそんなことをしているの”と思うかもしれませんが。村人が実際に耕作し生活する基盤を整える事(新聞《読売 29,Dec.2012》の表現に寄れば、用水路や排水路などを整備する土地改良事業)が私たちの責務で、用水の権利は、彼らの生存の基盤なのです(もし国境が関わっていれば国家レベルの課題で、国民の生存の問題となりましょう)。私は、そのように信じ込んでしまったのです。それは独断かもしれませんが、しかしその独断は己のための独断ではないことは言っておきたいと思えます。

さて、話題の「臨床の知とは何か」ですが、私が最初に手にした中村雄二郎の著作は、「臨床の知とは何か」のずっと以前の「術語集」(岩波新書)だったと思えます。

改めて今、「術語集」を手にし、目次の頁を開けますと、4「暗黙知」、17「コンセンサス」、38「臨床の知」にチェックマークが付けてあります。そんなところに関心があったのだろうと懐かしさを覚えますが、このような関心には、さらに幾つもの過去があることを思い出しております。

さて今、振り返ると、「暗黙知^(注)」が気になった原因の一つに九州の阿蘇・久住の高原地帯の村々のことが思い当たります。

(注) 暗黙知: 知ることについて《われわれは、語りうることより多くのことを知ることができる。》といったM・ポランニー提唱の捉え方。知ることあるいは知の可能性を語ること＝言語による明示化の限界を超えて、はっきり認めている。(筆者が術語集 p16,17 の記述から要約した)

(語られぬ存在との出会い)

私が、この地域での調査を担当していたころです。原野と村と共に過ごして、村という存在への関心が抜き難くなっていた頃、ひとつの短歌に出会いました。「大阿蘇のヨナふる谷に親の親もその子の孫も棲み継ぐらしき」(佐々木信綱)です。この歌は、僕の目の前にある村とそこでの生活が“生き続けて来て今ここに在る”という事実を厳然と突き付けてきました。しかし、村と共に在ろうとしている私はその存在の根源を知らない。一方で、彼ら～多言を徳としない村人は、語りも語ろうともしない(語りえないのかも?)。が、彼らが体得はしていることは彼らの自信に満ちた生活態度から容易に推察される。

私が農村で村人が良かったと思う仕事をするには、語られないことを知らなければ本当のところの理解にも近づけず良い仕事にもならない～記録に無いものに如何にして近づくか。切実な内なる問いかけでありました。

そんな問いを長らく抱え、その後、農村の現実との出会いを重ねて来た私には、「術語集」で目にした“暗黙知”や“臨床の知”はこれこそ農村を理解する“知の方法”に違いないと、魅惑されたのだらうと思います。

中村雄二郎の「臨床の知」のスタート地点には“演劇の知”があるようですが、彼が、その発想を得たバリ島の文化(中村雄二郎著：魔女ランダ考)とそこでの演劇についての彼の所見「要素的には概して単純なのだが、そこに棲みそれを演ずる人々の振る舞い＝パフォーマンスを見ると、実は複雑で豊かなのである」(術語集 p155)という内容は、農業土木技術者が共にあるべき灌漑や農村の真実と同型であると、私は感じ受け止めたのであろうと思うのです。多分これが、私が中村雄二郎の臨床の知に惹かれた理由と言えるかもしれません(一先ず、そう書いておきます)。

(村の尊厳)

熊本から岡山に転勤して、中国四国農政局で計画を担当していたおりの事です。

中国地方も四国も、ご存じのように山勝ち、言ってしまうと山ばかりで、海岸線との隙間に僅かな平地が見られると言った感じです。当然大きな関心事は山間地の村々となるのですが、特に自然条件の厳しい深い谷々で、山蔭に隠れるように棲み続けている村の将来を考えていると、「村は大切です。村の生産と生活の基盤をしっかり整備していきましょう」と言っているが、「この世の激動の中で、村の存続の確保は可能なのか。そのような確信と主張は、何処からもたらされるのか」と言った問いが心の奥底に常在する状態になってしまいます。どれほど時間が経ってからか、中国山地のある町村の図面を見て考えている時に、突然「村の尊厳」という言葉が頭に浮かび、それが問いへの答えとなって今日に至っております。これまた、独断で説得力はありません。共感を待つばかりですが、一応言葉にする時は、ひとまず、「人には人間の尊厳がある事は認められている。その人が集団を成して生き

続けてきている村（それは私には生命体のように感じられた）という成体に尊厳が備わっているのは当然」と言っております。

ここで、村と言う存在の身体部分に相当する村の基盤を相手に仕事をする農業土木（土地改良）とその技術の、生命・生存との深いつながりを主張する根源を見ることが出来ると思っています。

私が用水や土地を、生存を明確に意識して「生存基盤」と呼ぶようになったのは、「大地への刻印」（農業土木歴史研究会編著）の作成に参加して、副題を“この島国は如何にして我々の生存基盤となったか”としてからです。ここにも出発点があったのだらうと思います。

土地改良を明確に“生存基盤”と文字化して眺めると、村で行われている行為が、とても生き生きと見え、興味も湧いてくると思うのです。

身体と精神で実現される演劇に知の在りようを見つめている中村雄二郎への興味は必然であったとさえ今更ながら思っているのです。私は、村（農村世界とでも言いたい）を「生存のドラマの秘められた共感の野（フィールド）」（「水とふるさとへ」p5）としているのですから。私の農業土木への執念と確信はこんな所にもルーツがあるようです。

（生命への畏敬）

このように生命と農業土木を意識しながら過去を語って、最後に、鮮やかに思い出される最も古い思い出に、今となっては象徴的にとしか言いようがない気がする農林省の採用試験の面接での情景があります。

試験官の問い「尊敬する人物は？」に、僕は「シュヴァイツァー」と答え、その理由に、彼の“生命への畏敬”を挙げたことです。学生時代、何故「わが生活と思想より」（白水社）を読んだのかよくは思い出せないのですが、生存基盤を整えることを生業としてきた今、その場面を振り返れば、誰がそのようなことを答えさせたのだらうと思っています。

注：「生への意志」が思想化されて生じた「生命への畏敬」は世界人生肯定と倫理とを、ともに包含している。同書p154

関連図書

「昔語りのすすめ」川尻裕一郎：日本の水道鋼管第28巻第二号 1995

「緩流河川における頭首工の敷高決定に関する実験的研究」川合亨他：農業土木試験場技報 B7号 1966

「阿蘇久住飯田地域における簡易造成工法について（その1）」川尻裕一郎：水と土 51号 1983

「素朴な用水論」：川尻裕一郎：公共事業通信社 1993

「臨床の知とは何か」中村雄二郎：岩波新書 1992

「術語集」 中村雄二郎：岩波新書 1985

「魔女ランダ考～演劇的知とはなにか」 中村雄二郎：岩波書店 1989

「大地への刻印」 農業土木歴史研究会：公共事業通信社 1988

「水とふるさとへ」：川尻裕一郎：家の光協会 1995

「わが生活と思想より」 シュヴァイツァー：白水社 1959